南海

茶之湯評林大成

九

439

茶湯評林巻之九目録

金閣寺濫觴
桂月の亭の圖
銀閣寺濫觴
同四疊半の圖
同庭の圖
同四疊半座敷の來由
山崎妙喜庵囲圖
同妙喜庵の濫觴
一 織田有楽斎遠の囲濫觴　同圖

一 東山高台寺御囲 同圖
江府小堀遠州御数寄屋之圖
御数寄屋諸寸法
名高人伝記拾六人
利休松の濫觴
北野大茶之湯の縁
霊泉水十四ケ所
此外あまた有之

金閣寺濫觴

一 洛北大北山にあり此地ハもと西園寺公経公の山荘なりしを此近隣に西園寺を建立せしを鹿苑院相国義満将軍此地の風景を愛し請じ退隠の地となし公経ニ尾張の松枝の荘を替地として時の西園寺を京師に移せり

金閣寺 洛外西ハ此道より京二條堀川土橋よりのつもり也 末ニ准之 卅六町余

東西三町七間 南北弐町 拾間 家数八拾壱軒

石高三百五拾石 鹿苑寺領

応永十五年戊子二月八日鹿苑院相国准后薨去也

御荘を催しなまひし地に三日三夜の月数を経て安
相国のおごりのあまりに和哥の会日毎に義尚公関白の座
ともに着しかは足を当世の表法ともせしは甚ならず心に子
を捨かりし主位よりそ公は細川畠山の人々を撮政として
世を治めんと伝ふれ上の事ありぬ太上天皇
其営号をたてまつり二三階の閣の内を鹿苑院殿と御称をなり
贈御位ハ太上天皇義満と得る

一 鹿苑院と云額 鹿苑院相国義満公の御筆
一 金閣 無双の一字假造三重の閣ありて一を法水院
と云其まん釈加右に銘書舒二菩薩所写

二階の間に夢窓國師の像鹿苑院道義の像
あり二重は三層に潮音洞と云自然書の銘書筆ニ四天王
の像あり三重を究竟頂と称し三層三方四面之
板一枚をもて座とせり 伽白一枚とハ一尺ほど楠の板を以て六尺四方の板を六くさの板と名付
凡閣の内外ともに金箔をもてかざりたるもの也
世人金閣と号す

一 鹿苑寺八景
法水院 潮音閣 究竟頂 鏡湖池
龍門瀑 安民澤 岩下水 銀河泉

一 閣の外池の中へかけ作りたる所に捨石ありて此池を

甚だよ色く立石縁もる石の名も未薹石の名細川石の
ととる古諸大名のより上りまたる石由へよ召とらとえ
たる山氏の六り清水さけ石の水めく御茶の水も遊の細之
にて八かきらるとあめの内くに泥のせりて苔翔も有年
地の芝原よ多かしこたる石色く京の紙為たるなし
遠く田舎の人神ヶ京都一尺の人ハ光念閣も銀閣も
をの一つのん物ともの政者のみて様人の道のしるべを
見るらし

桂月の亭の図

一山氏のよりけし亭を古よりの家ある通之多く
康苑院桐の記の茶亭と中絶し
当代の風とハちがひたれども
行灯不ハ昔をとし
冠をしく
見てとも

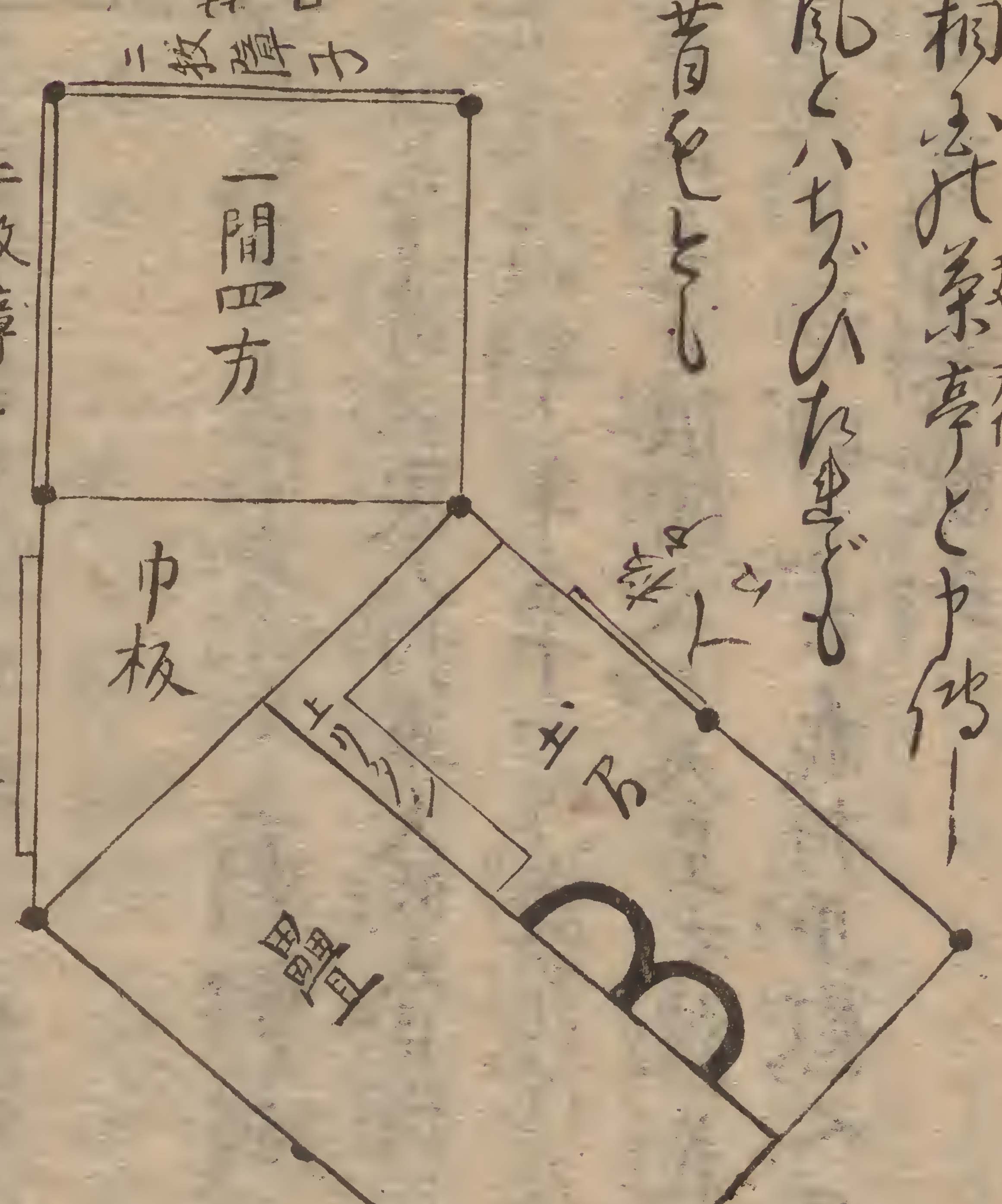

一家譜曰應永四年御移徙於北山新造別業甚壯麗
鏤黃金鹿苑寺也俗謂之金閣事無大小皆決
於北山殿
一同五年六月於鹿苑院慶讃三重寶塔
一同十五年五月六日前征夷大將軍大政大臣從一位准三
宮義滿薨於北山亭年五十一号鹿苑院天皇廢朝
數月勅使來弔九日被贈大上天皇之號義持辭之
十二月大明成祖皇帝贈書於義持弔慰之且作祭
文而謚道義曰恭獻王

銀閣寺濫觴
一東山淨土寺村慈照寺　二条寺橋ゟ北八町ゟ十七町南北四町ゟ格ゟ東西十ゟ所
家數四拾弐軒
一文明十二年於将軍義政公造壽像使僧景三作　寺領三拾四石余
賛晩年於東山慈照寺内造東求堂居焉畜
古器求名畫與芳茗以遣世慮世称東山殿大
舘刑部大輔政重畠山中務少輔伊勢因幡守貞
誠為御供衆細川治部少輔政信一色兵部少輔
義遠為御部屋衆後藤佐渡守藤氏為走
衆大舘畠山及伊勢右京亮貞遠伊勢上野介

貞継為申次其餘番衆及同朋吉阿弥調
阿弥相阿弥等奉仕ス
一文明十七年六月十五日祝髪改法名道禎稱
信曰東山慈照寺御影ノ前ニ御位ハイアリ名義政公ノ御作ノ由
道慶道号喜山
一延徳二年正月七日前ノ征夷大将軍左大臣従一位
准二宮源義政薨年五十六
三月十七日贈太政大臣号慈照院

東山銀閣寺四畳半之圖

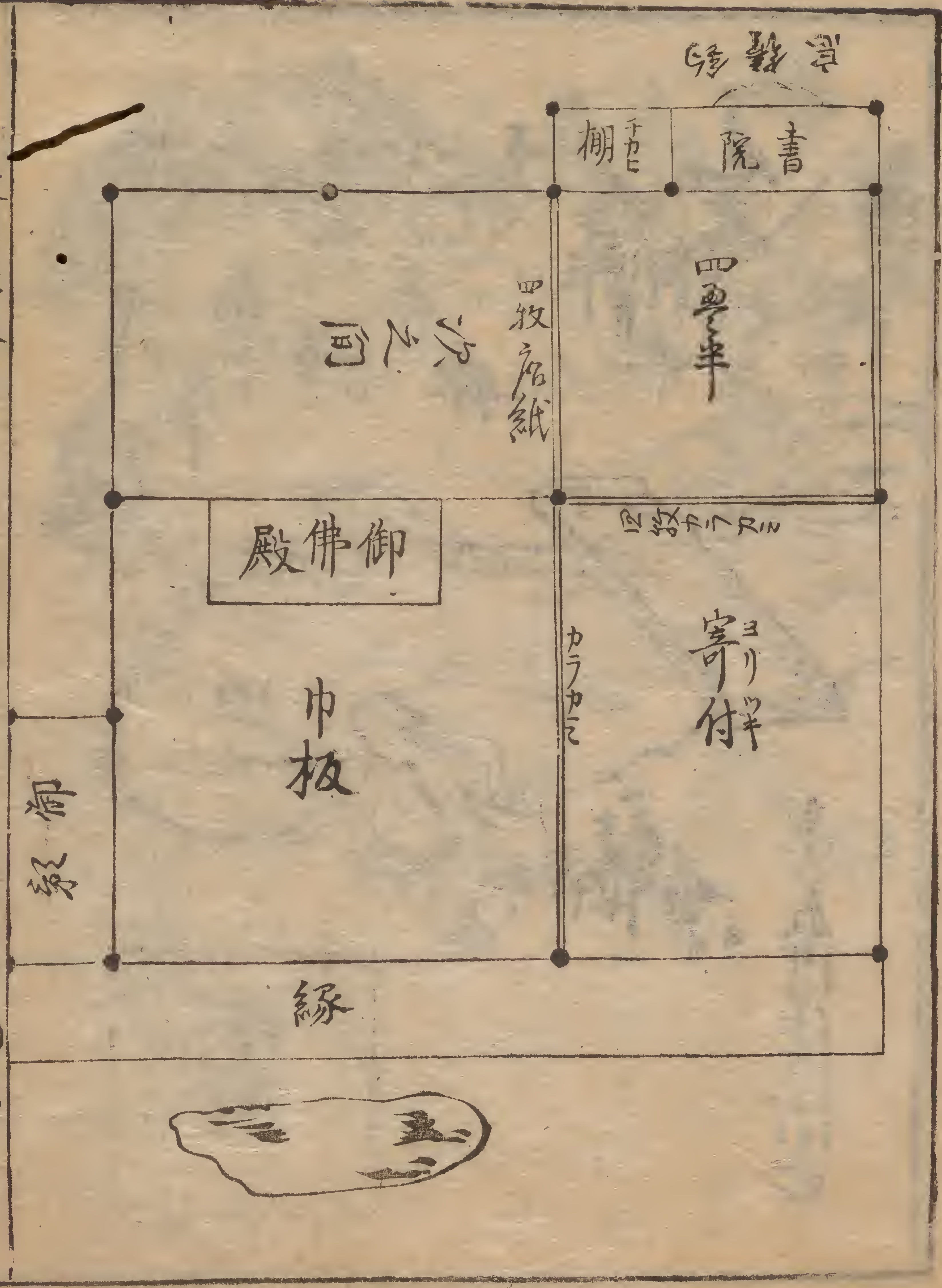

青院北せん

東山殿御作此御庭
銀閣（ぎんかく）

山荘妙喜庵囲の図

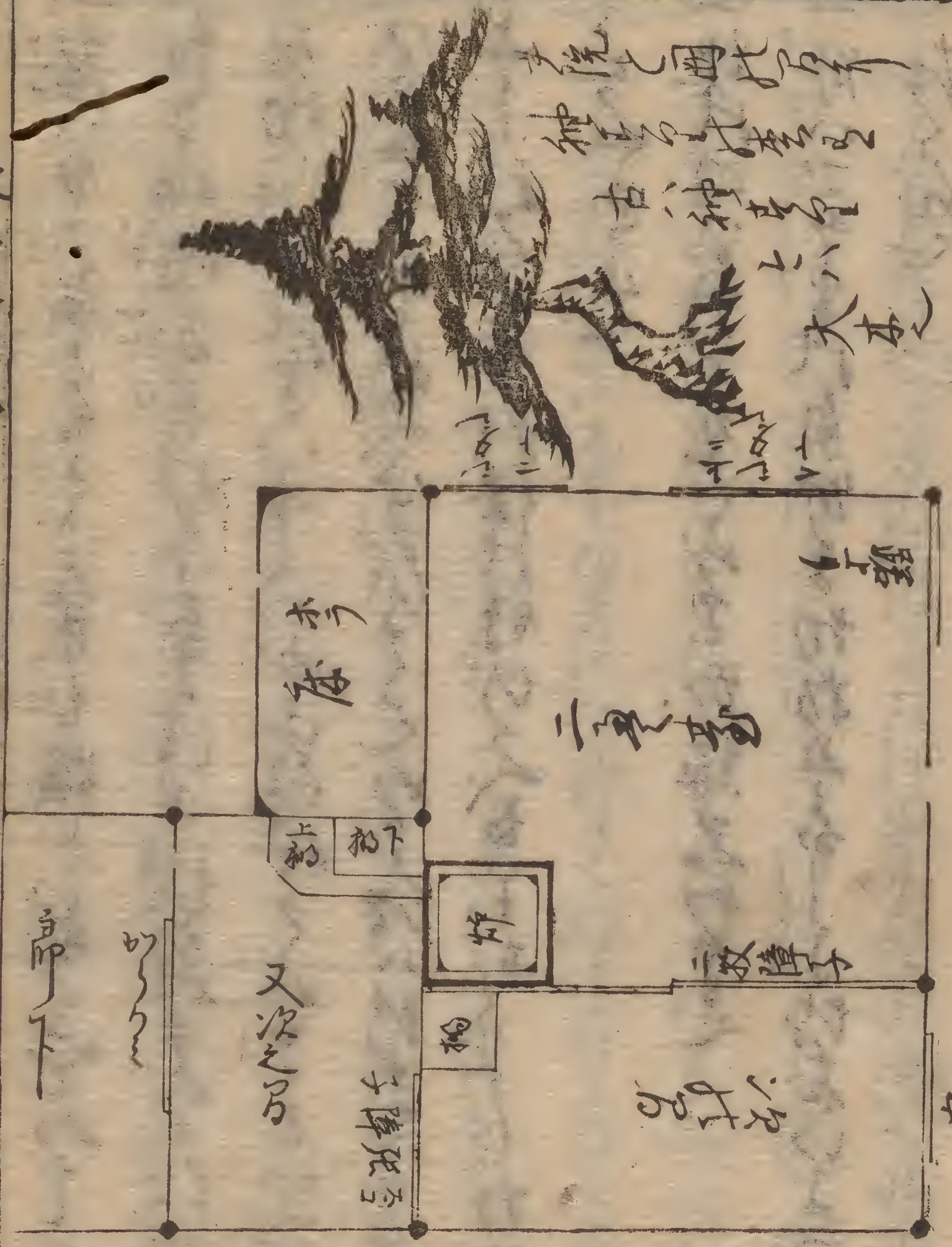

四畳半座敷の来由

一方丈の南庭池水の西に閣あり銀箔をもて飾らんとせしゆへに世に銀閣と云結構美をつくせし物なり閣の中一重を心空殿と号し第二重を潮音閣と称す其上に義政の額あり外下にも名あり

一方丈の東北に御仏殿あり同仁斎と号す此斎四畳半の座敷也此間に中に角折の天井あり其後に古へより有来る分なりと云当世に茶亭の四畳半を半と云事是を以て濫觴とする之

一床(トコ)ハかふかくとらく天井も脇も角(スミ)くせぬものなり
たる物也置居(チイ)ハ上下ほど拵(テニ)もむるを仕つきた
る物之角也上ハ少ハかけ敷ハ也くぬるを吹べし色つ
けて也ハへハさひたる之ぬるを塗ハ新敷乃為るなり
上下也へハ大事利休時のへだてにおしつけ板床縁(フチ)
ハちやもらふ之

一炉也円ハ角を丸くぬる炉縁黒ぬる也之

一炉ハ一尺四寸半也角炉ハ切柏ハ帖敷ハ以つきて竹
たる也之

一次ハ置時ハ二枚障子(シヤウジ)之竹なく障子也子をぐくる

給之二方たる也之

一ふじ也上り也口(ヌ)一方の戸ハかたけ鉄入まする大窓(マド)之外ハ竹
を折円ハ竹也二枚障子之障子ハ竹なくくるくなる也之

一ふじ也上鉄入ハ手まる方之ちさき置居板戸之

一ふじや上也外ハ窓也好き也ひ御之好むる也とかくあるなり之

一次也ハ常角(スミ)棚(ダナ)を一重釣之つき竹之板板之ひさぐくと釣(ツ)ル

一又次也口鉄置棚をはるたくつることもなる棚ハ角を丸く
其るなる也之

一囲(カコヒ)也口ハまじるふもころく障子ハなしも竹ふる之天井ハ
無(メ)縁(ザン)也鉄ハまつびのこまいこ利休の時の竹を金ざをも

かこひむしろの事

一ちいさく引入ゐまての手水鉢をも宗易利休の物数寄にて作
せられしもの門口入園は九つきの庵いちの門をひき八
に有たるなり二八井院の路地の角にあり

妙喜庵の濫觴

一山崎宝積寺の麓にある東福寺の坊院之古太閤秀吉
公明智を討たまひ山崎宝積寺に御陣をとりし時千利休堺
より呼寄たまひ数寄房を客殿として其時芳院の勝手
に其茶亭をこしらへ秀吉公を時々御成申して其故
数寄房より此御茶下を下し給ふ其時の茶亭を世

数寄房の囲となるし

利休が数寄房の囲をかこみ物せしに利休の作のある事
其内の障子をとりのけしとしへいけるとんかへし御茶
を点ての茶をのむる時ハ方をつぐる心の又かづらを打ふ
くしる方を見せしめんとするを見ても面白し又次の
方に二重の棚をしつらへの方もおなじ障子をかけたるが
八畳の方にあるを見て此方にしへ渡る事太分にある
頭もある手しの世ハ躙より小さく主人を入申也
一此かきこみの竹のこまひ竹の織障子時も落く侘たる
雅文あとらし

一 織田有楽筋違ノ圍

一建仁寺ノ内正傳院ハ織田有楽之舎男左門長好ノ建
立なり而此左門剃髪の後道八と云茶道を好とかひ
台正傳院方丈の後ニ有楽好の茶席あり数寄
屋建にかゝり有楽好の塔道八の塔紹鴎の塔
三の塔あり

一織田左門長好か塔は東山安養寺良阿弥か庵のうしろ
道八か塔ハ織田信長公代々墓也
筋違の圍之図

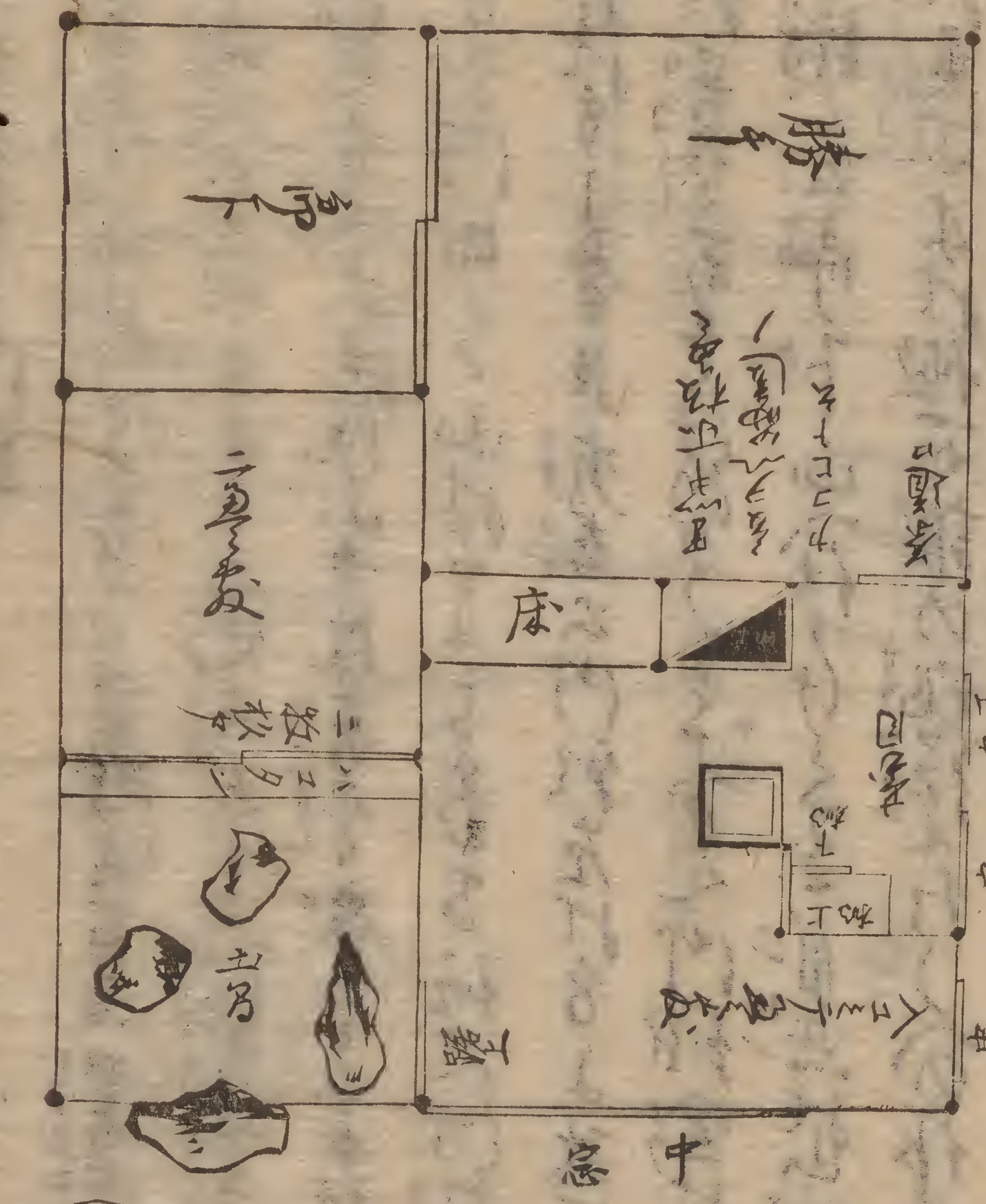

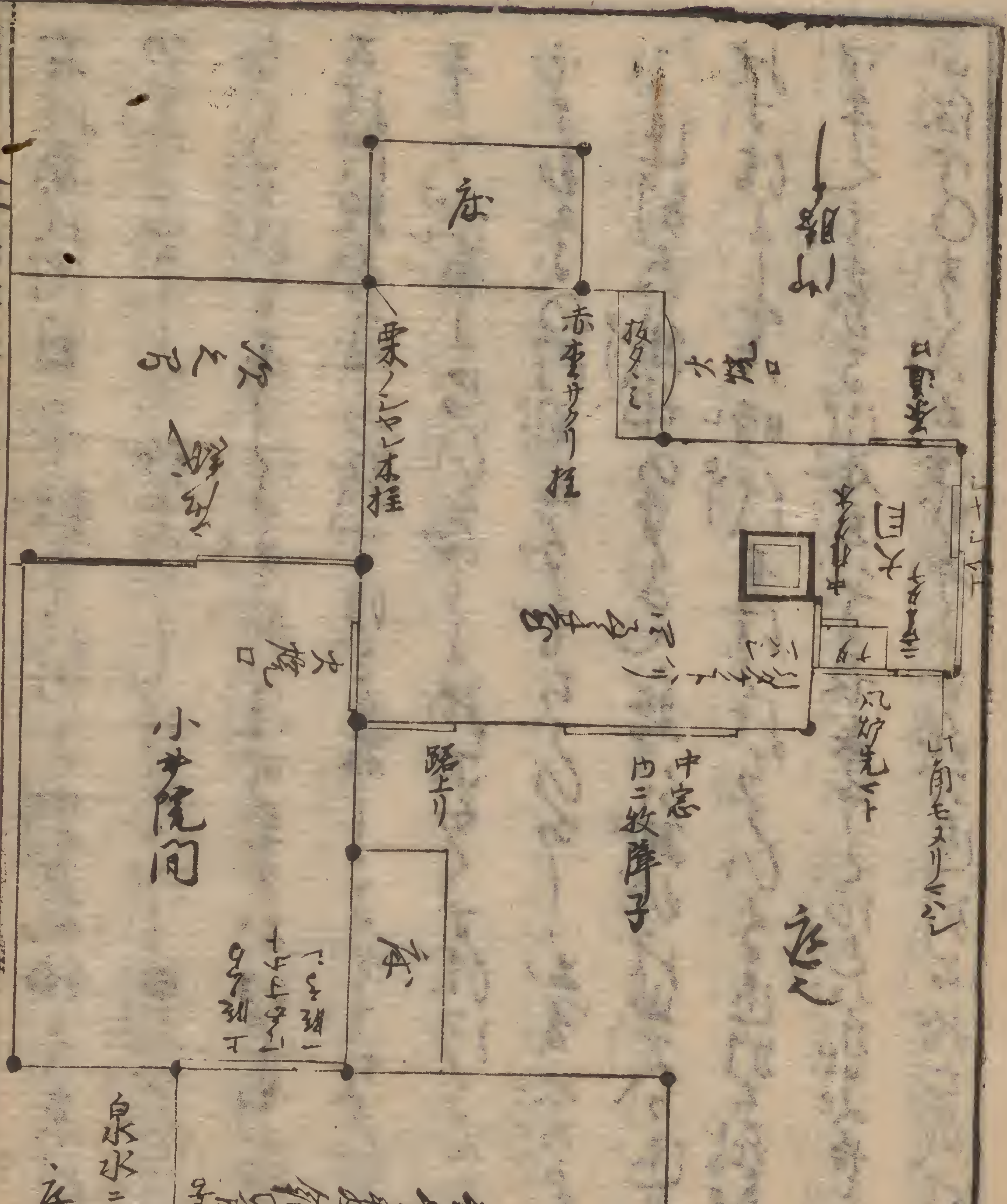

高台寺御囲(カウタイジゴカコヒ)

一 愛宕郡(コヲリ)八坂郷(カウ)にある寺領五百石豊臣(トヨトミ)秀吉公
北之政所(マンドコロ)慶長年中に建立(コンリウ)ありし法号(ホフコウ)雲居(ウンキヨ)ある之
境内(キヤウナヒ)也方丈大書院小書院雪隠(センツウ)数寄(ヒ)屋小書院の小
は方よ御囲あり山の上よりある楼の御影(エイ)向
ふ右の方よ豊臣秀吉(ヒデヨシ)公御影左の方よ政所楼の
御影雪隠(センツウ)のつけのある事之御持仏堂(ヂブツドウ)中道
八郎(クワリウ)龍雲郎(ロウカ)下山へ往けくある自然(ジセン)の山のうぞ之
石の配石水の趣不誰(タレ)の作庭(サクヤラニ)かたく人の作とハ見え
目をおどろかす(ヲトカス)らし之

右此品此御囲ヨ(ヨ)数(ス)年此門ニ田舎(イナカ)氏秘く京此方り
の節(セツ)下りとして拝見せし時分ハ珍しき曲尺(カ子)を以拝見不
なく寸法(スンホウ)を写しヲ先師(センシ)道可(トウカ)先生ニ御覧ニ入候處
此御数寄屋ニ残す法を書しヲかもちひかし
亭も不審(フシン)ニ思ひ候て誠不なく寸法付てあるに
事多き亭の御囲古(カコヒ)もちひかし我思案(シアン)なる
遠州公ハ織部(ヲリヘ)の弟子之然ハ織部此曲尺の遠州公
此寸法よして八時代(ジダイ)違ふ此ちひ遠州正居(ジキヨ)保
御年ニ有ける御建立(コンリウ)ハ其長年と違ハ凡其居元年
正保御まで八方拾卯年ニなる然ハ遠州公捨戚此ゆく

又利休居士死去ハ天正九年之其長元年と八十七年あつまきお(セニ)
後(ゴ)門合(ヒキアハセ)考(カンカヘ)なるに古田織部正此さい盛(サカリ)な了(アヒアタ)る御囲此根
子たる人の作とハ露路は世間に数寄屋囲ハ多く有き元
本式(ホンシキ)此曲尺(カ子)ハまだなるむく多く細ハ得よ根元(コンゲン)を知(シル)人
もまだなる故之色々物数寄有ましくて畢(ヒツ)しゆを
云曲尺ハ古まで捨(ステ)良先師道可先生ハ物知りまし此物知と
云事を我秘く言ある此御囲を拝見して先師此
事を残かし落渡(ラクカイ)仕候 京都ハ申ヨ云及田舎遠州此
人々御上京にて御下りを秘く戻ん一ヲ遠州公此御数寄
屋も先年此大火事よ焼失(シヤウシツ)して御しとハ言ある之の

河内国ノ末代ハ鏡と申ハ半坪ハ此流ニ遠州之門数寄
屋を出し申しけ所ニ諸事此法を出さることを見るハ
囲ニ茶寄もちひらるかし

遠州云何数寄屋此図

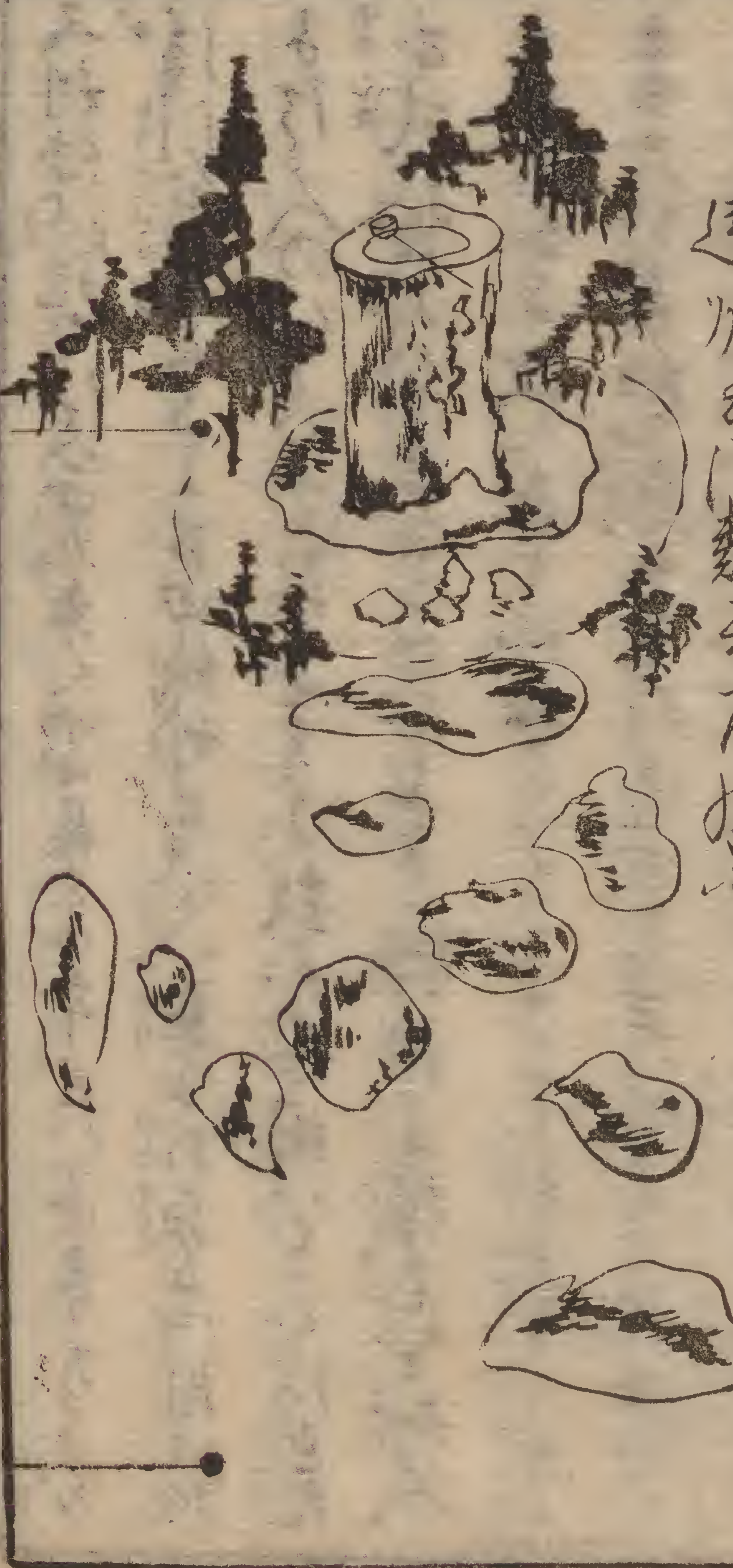

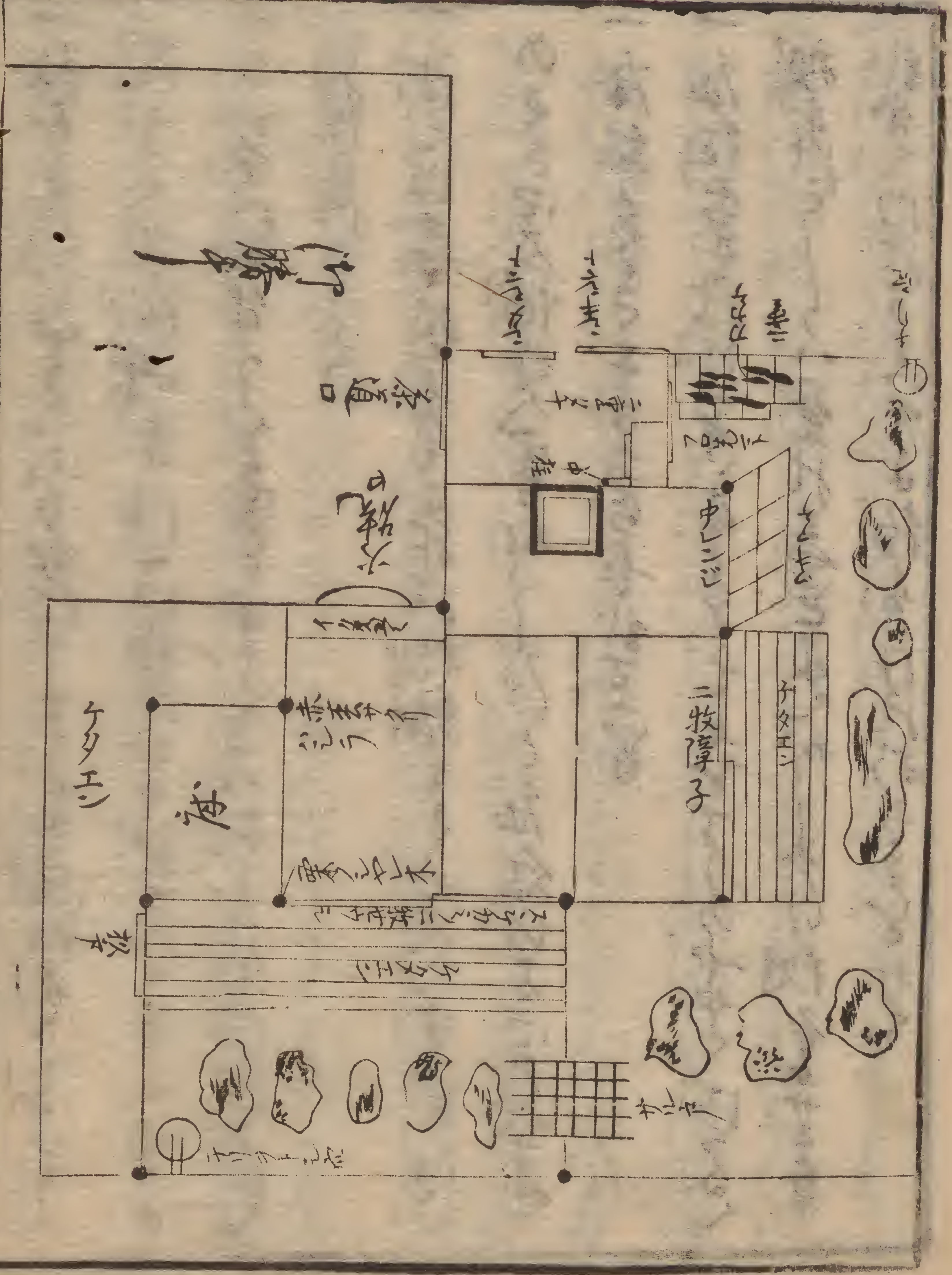

一数寄屋のかやぶき之入り口の下よりうしろまで腰板あて一寸上かり
額ハ文字海閑寺 傳曰け額は文字ハ手本之二尺一寸
しかし又ハ形付よりも長きほどく一ハ宛また〇たる也之
切様ハ口伝あるべく
一床之内畳よりうへ一天井まで柱縁まで七尺二寸二分たゝ
のさき四尺ハ横長ハ寸おとしかけと床縁の高さ四尺八寸也
一床縁ノ厚さ壱寸二分長さ弐寸二分
一床柱ハ皮つきかまゝ木を上とて下の方をかくべきなるべし
相手ハくらハ栗ハ壱寸五分之おとしかけ板の厚サ壱寸
弐分く内ハ方壱寸ニ釣釘ハかけハ打べし

一床ハ天井八枚板ニて一枚板之先をかへて天井とす
一床ハ掛物かけ物之釘さし長サ九寸ならバ弐分方先ハ壱分回
方角ハ釘之所ハつきの方をとへ出べし但けどうき板か所
ヘ打柱ハ縁木をとめるべし天井ハ柱縁より上壱寸さげておくべし
之掛花入のくぎハ打釘くぎハ外の方へかく曲り弐分
但し床中柱居より上二尺弐寸メにうつべし
一床ハ内ハ壁まで壁居より上弐尺七寸より上ハ窓の大サ
壱尺弐寸長サ壱尺六寸ハ窓之内ハ方ハ竹の花まで角く
ハかまちより二寸外の方ハ障子を付る
一床ハ天井ハ高サ六尺弐寸天井縁ハ竹柱縁ハ木之

天井ハさゝけのまこもと堺(サカヒ)より出るり左縁之
一柱ハ細さ弐寸八歩九歩三寸まで也
一板敷ハ高サ床より上ハまで壱尺九寸内石ハ
高サ壱寸五歩
一戸ハ内ハ鴨(カモ)居ハ厚サ九歩 腰張(コシハリ)壱尺八寸弐歩 躙(ニジリ)
揚(アガリ)ハ脇ハ窓(マド)下まで張つむる紙しろ紙也
一躙(ニジリ)揚(アガリ)の高サ弐尺弐寸幅(ハバ)弐尺敷居ハちいさき敷居之
戸ハ板戸之内ハ方ちいさき釘がけ付る之縁之
ある也御囲(カコヒ)に遠州ハ御数寄屋ハ新段障子
也せちしハ子なり鴨(カモ)居之敷居きハ一尺壱寸かるべく

一臺目(ダイメ)ハ長サ四尺七寸五歩内中柱まで一尺壱寸余
中柱より向へ弐尺六寸余八歩中柱ハ
上ハまで向け色紙窓ハ上ハ六尺六寸余にして窓ハ
ら脇(ワキ)ハ竹なる竹だるき 跡先(アトサキ)ともよりなお竹
を釣りおろしめして竹だるきハあるよた竹よき入て
かく事もなきお仕の事もまた竹だるきをあるあるい
ろくれ事をお事もなし
一中柱ハよりつき上までなるまちかど窓ハ内へ
なるる之障子(セウジ)ハ上ハ方へ引之障子ハなるより
たるが吉 雨戸(アマド)ハびょうつくつきよる拙り目(コレ)ハたるべし

一曲桁(ミカリ)面付(ツラツケ)壱寸八歩四方弐尺弐寸まはりにて八歩ぐらゐまで
上より二寸まがり一尺井き八寸まく又下はまがりめほど後(アト)へなか
へ入る之所は一尺ばかりはけ下より四寸る所弐尺弐寸之間付は
是ハ長サ九歩幅(ハバ)壱寸八歩一尺たけ上八分へまで其板之幅
壱寸八歩中在ハ板を此者にる物之付にて付は釘(クギ)八
ツたけ上ハ下八より二寸六歩上にて色紙窓(シキシマト)へ向ふ中在
此方中にて打之

一角(スミ)桁上桁長サ壱尺六寸四方幅壱尺五寸六歩桁は此口より打付ハ
とびに入ルハとびに幅六歩板は有つき四歩半上へ八ほれる也
あくつる之下桁長サ壱尺幅九寸より下は桁ともりに加へに

下の方は時仕付上の方を中へ入る之板は長サ四
歩す桐(キリ)板之上下桁(ケタ)の厚壱寸五歩之上六歩四方は木を壱
此下桁もくる五歩は内へ入つる之上桁は釘(ツギ)付ハ八寸也
付る上と二毎(ニイ)年に切也べし

一茶(サ)道(トウ)口は高さ五尺弐寸幅(バ)弐尺弐寸障子有○
外と奉書紙(カミ)にて張上を反古(ホウグ)張にまへし切(ヒドウテ)也
内は方七つめ縁(カワ)にて外は六つめ文字は切る様より切也(キリコミ)
へし障(ゼウ)子(ジ)八何(ナン)時(ドキ)も外より内へ立付べし

一茶(サ)道(トウ)口鴨井之長サ壱寸壱歩より、ほど長サ壱
壱寸内は方へ入る面(ツラ)弐寸六歩敷(シ)居(キイ)幅三寸弐歩

何れも方弐寸二歩にして一節樋之
一通口(カヨヒ)は高サ二尺八寸五歩幅弐尺に此方をハ竹を以て
火燈(クワトウ)なりにまハりを丸く切ハ常
と等しかるべし是を火燈口と云紙をはる
まハりを障子八分程の竹にて一節樋(ヒ)なく建(タテ)る骨(ホネ)も二本を
[illegible]紙(カミ)にて張(ハリ)を裏表(ウラヲモテ)に太鼓(タイコ)張(ハリ)に奉書(ホウシヤウ)にて
なるべし切目下にて二ツの縁に方二寸の通口(カヨヒ)
とも火燈(クワトウ)口とも云
一大目腰張(コシハリ)は高サ七寸五歩風炉先は窓下に居高まく
張つける風呂先(ロサキ)角(スミ)丸く切る也何れも下丸く切

也又古法張(ホウクハリ)にも張(ハリ)まハりを色紙(シキシ)窓は外(アト)障子
内も又古法にある
一風炉先窓鴨井内法長(タケ)壱尺八寸八歩幅壱尺又
寸にて此窓にする角丸くする也釣(ツリ)棚(タナ)は方七寸竹を
丸くだけにそ又居七寸の歩に一節樋(ヒ)竹にて二寸下
壱寸角(ワク)にて出を鴨井八分(ヌキ)幅一寸いに窓通を内に
障子などもある明(アリ)程ハ九寸半(ハン)紙あく
こうへの色の外に八いよいよ通を張る夜(ヤ)[illegible]
内八分に格子(ソト)をかける之
一色紙(シキシ)窓上下に色紙をはる格はかくる也

上窓長ヶ弐尺壱寸八歩幅弐尺三寸壱歩鴨居より一尺あ
けさ九歩大目ハ壱寸二歩より紙一筋樋之ありだく石ヲサ
九歩幅壱寸四歩窓ハ壱寸中横より一通あけさ四歩幅
九歩之ハ大きを入る外ハ方より竹立より下なれ之障子一
本ありだくより立七本横弐通之幅二方縁ハ二分半
八弐歩

一同下窓長サ壱尺八寸弐歩幅一尺四寸六分歩下地
窓よりして廻るハちまちハよりぬるぬ歩宛角くゆる
ましと中程へ向く竹ハありだく一筋樋也向ハ方
まき壱尺七寸二歩より窓付窓ハ後壱尺七寸四歩まて

障子立四本横ハ四なり常ハ障子之障子ますハ四縁ら
中八弐歩之樋一筋よりして長サ弐尺七寸弐歩ありま立
れ方四寸ゐ歩なく也

一炉ハ外ハ壱尺四寸四方土段壱寸炉ハ内九寸二歩
四方深サ壱尺弐寸炉ハ囲炉裏也

一刀掛上ハ棚長サ二尺八寸幅壱尺六歩縁すより紙之
尺壱寸ハ内壱寸七歩宛両方おきさ石張げさの数角
り両縁ハたけ九歩石サ七歩之中二なれハ張帯く
入るたけ石サ七歩之

一同下棚長サ弐尺八寸七歩幅九寸四歩張げハ八捺三

あし角ぐりまがりし上ハ柄と同おなし下ハ柄ハ長七寸釣
木六歩と七歩下へ釣木ハ角ぐりエリアあるべし
一刀掛ハ下ハ石ヲ敷渋渠ニ寸へ出石ハ上より上刀掛の上柄之
又尺二寸故ニ石をとをへく刀掛ハ柄を釣之
一躙揚ハ幅く石ヲるサ二三寸ヲ余付こく此板より三寸余
ありく之程香ハ石ハあるさたより三寸ヲ余之
一惣腰板ハるサ九寸
一腰縁ハ長さ二間幅六尺五寸ニ一寸ニ内部ニ上腰縁
六尺八寸ニ下腰縁六尺八寸雪隠腰縁幅を尺八寸
ニ四歩又え尺八寸の如くるサ部寸ニ長押ノ合也

名高人伝記

一真能　能阿弥と称ス中尾氏之将軍ニ方ニ
仕へて朋坊と号ス又鷗斎と号ス又春鷗斎と号ス
能書盃法名之を名る
一真藝　藝阿弥と称ス又学叩と号ス能阿弥か子
世東山殿ニ仕へて同坊之筆法天無く父ニ似
く能絵ハ作を名古記ニ称る
一真相　相阿弥と称ス又鑑岳と号ス又松雪斎と号ス
藝阿弥か子也慈照院殿ニ仕へて又拙材信縁
ニ同坊と候し茶入之能ニ泉盃ニ通じ銀閣る

此御佛殿の繪も古人の墨跡也又云方丈の
茶器をも主とし古今書畫の題銘を勘定して
君臺觀と題號し世に行はる後人是を傳
して除とす其中の題銘ハ公方家所藏の盃油
とかせ申も借りて是を御物と云ハ相阿彌か書ル
事也とぞ云へり

一 珠光 和州奈良の人 称名寺の僧なり 此僧年来修行し
其後京に出て一條小屋をかまへおはしけるが
此所をすまゐ京都にて後夏陰くの器を求め天性茶道
を好み唐物の茶入をも数寄に傳来しける人

なれども自然と名なるく茶道後世此名まで慈照
院義政公同じく及び是まで遷俗し六条堀川
さめし通此家に茶亭を構へ隠居せらる義政公
珠光が宅へ時々入御し玉ふ茶式によりあまたく此ゆく
故実どもに盃と好ミ又古柄が中にあり
通ほ醍醐井ら云清冷水珠光此秘書を傳すへし
世にまた数多る抛寄作文ス

一 宗珠 珠光の一男也 又三斎とも云 又此遺跡を續
世に名高し 六条堀川に住す

一 茶人珠光墳 大徳寺の内真珠庵にあり

一武野紹鷗(タケノジヤウヲウ)

俗名武田因幡守仲村と云甲斐源氏武田信光(タケダノブミツ)八代末裔(ハツエイ)之剃髪(テイハツ)の後一閑斎(カンサイ)武野紹鷗(タケノジヤウヲウ)と號(アラス)又居所(キヨシウ)京室町通四条より下る所に隣(トナリ)に至るを社(ヤシロ)によりて大黒庵(アン)と號(ガウ)を生涯ハ泉州(センシウ)堺(サカヒ)に住世に茶湯茶道を専とし世にも名高(タカ)し和歌(ハカ)の道を能(ヨク)又千利休が師となり又世に名高かりし是より茶人の宗匠(ソウジヤウ)と謂(イフ)も堪(サカ)べき之死後一閑(カン)居士(コジ)と號す宗珠西山の其一ツ建仁(ケン)寺の門正傳院と云ハ織田有楽(ウラク)齋(ソク)左門長好の建立(コンリウ)せる所之左門剃髪(ハツ)して道八(カン)と號茶道をよくあそび紹鷗(ジヤウヲウ)が風(ツボ)をもて次云正傳院に茶道の數寄屋あり其かこひの内に織田有楽の塔と道八の塔と紹鷗の塔あり紹鷗の死去ハ弘治元年十月廿九日なり

一松本正楽(ニヤウ)宅　宗乗通東の洞院の東へ至る西側にあり茶人にして世に名高かりし今出川を今井ともいふ是も茶に(?)し茶を好(クン)く茶會(クワイ)を催すとも傳し

一針屋宗春(ソウシユン)宅(タク)　六条立売通宮所の西之宗春ハ世にかくれなき茶人なりし有時豊臣秀吉公宗春が宅に入御有し次郎時(ツクヒ)に茶菓子(クワシ)を供(クフ)しなりし茶を献(ケン)ぜ秀吉公宗春が茶の菜をめし大に感(カン)しのひ

て幼禄となる天下を逐し子孫に傳紙を此時分
所持九月岸箋するべきと東武に献しける之
一 廣橋殿の宅室町と新町の間二条下ルは足利紀八
足利家代々居住して義輝公義昭公の時傳領の地なし
が末裔に至て民間に流落して此所に住居せりける
をかぶ茶道を好み傳へし一日太閤秀吉公播州姫路は
嫡より入洛ありける修茂道光宅に入御ありきるに修茂と
ろ号し居住もらく同友なるとバ召の茶を喫事を
秀吉公にさしあひふる時に其宅に入給ふまで
取の茶亭にて給仕する御茶を献じまいらせて秀吉公

取り手前心様を感じ給ひけり時から細を給ふとも
まふ然ありて後世まで此所に住居しける
一 千利休 生国泉州堺の人なり右甲氏之先祖へ
是利休の宗家に住みし同坊なり千宗易と号す故に末
裔に千を名乗る利休は宗易の嗣子なりて宗旦と云ふ堺にし
奥向屋をして富貴之、或は刀脇指の目利を仕ぬへ茶道
是を代々務ぬを今に七拾五数に其茶式を人となれる
げ九十有一にして指ひをと目利家に至りしと住の
茶道なと云ふ六参なる名人の茶の湯は専ら刻度とす
ひ立紅締は平生のおかる、或は性得無勝手にして縮の心に

叶(カノフ)ふ時小さき水瓶を持ちて濃茶を點(タテ)し奉り
舊の心に不善(フレン)にはらん濃(コヒ)茶の後に薄茶を九服(フク)まで
下されけるに帰路(?)にたまはりて水瓶の水一つをそく
ちかき心を加へ利休ハ宗(ソウ)易(セウ)の其(キ)量(リヤウ)行ことゆるされし
唐(カラ)物の茶入を利休に給はりしに右の茶入宗匠の箱を
うけて七十余日に茶入をつゝみいまだ用ひざるにかん
またへ不覚巾(スキン)を用ひざりし故に当(トウ)座(サ)に頭巾(スキン)と
名付て茶の湯と定めしに天(テン)子(ニ)を始め奉りて秀吉公に関白
及ぶ古曲二千石の領(リヤウ)地(チ)を賜はりしかるに名
高(ハウ)達(タツ)一々一天下の諸大名門(モン)弟(テイ)となりて尊(タツト)く和(ク)尚(セウ)

帰依し故に茶の宗匠として世に称す　和尚号ハ
時に至りても利休が別(ヘツ)号(カウ)を抛筌斎と云宅(タク)地(チ)ハ京
本法寺前なる豊(トヨ)臣(トミ)秀吉公此ころ利休が旦那
ゑの鎖(クサリ)の間にて八(ハツ)幡(マン)の御茶を[illegible]居し給ふ事
して茶湯の世(ヨニ)行(ヨコ)はれしと云人此道を学ぶ人利休よりけ(コウ)方(カク)
金(ミツタク)多る故中古宗匠なると後おこる故　林(リ)義長今
紹鷗よりまへは逐(チク)電(テン)し自(ジ)滅(メツ)を召時天正九年二月
廿八日に死去宗易と云二条院の陵(リヤウ)船岡山の麓(フモト)
にて宝陵(ミサキ)の北より南(ユウ)の石(セキ)塔(トウ)あり之を九(ク)輪(リン)と名付く
自(ジ)己(コ)の塔とも大徳寺の内聚(ジユ)光(カウ)院にも有之其塔(トウ)の

銘千利休宗易居士とある

一古田織部重能 豊臣秀吉公に仕へ後 東照

権現様に仕へて大坂御陣のせつ内通して利休の

弟子として一手の名高く宗匠にて名高し

此堀川通三条の南に住し和泉屋京屋古し

織部の毛毯之茶亭并に露地の由故に

く切腹せよと大坂落城の後元和元

年六月八日に死す

一細川三斎 塔大徳寺高桐院にあり 小倉の城

主越中守忠興卿剃髪して三斎宗立

と号し茂... 茶道を...茶亭

此...打...亭...

塔...今...院にあり

一小堀遠州政一 御先祖ハ織田常真公に仕へ小堀徳

として此...御当家にて...

...御...

小...御子孫代々此...遠州ハ織部の秘蔵

...茶入多く...

...代々の鏡...

甚功無雙ノ宗甫其後ニ茶之湯ハ宗匠道絶々
然ども遠州落ども此人なき故なりん正保四年二月
六日卯年六十九歳ニて卒去す其後六十年元禄九年
二月六日卒年四十四にておはる大徳寺孤篷庵ニ
御墓所あり

一長嘯子　木下肥後守入道二位法印此政所ニて政所
此姪ニて高台院殿の後ニ号ス関ヶ原陣の後世をの
がれく剃髪して也情を好む東山霊山の并の邊ニ
居を定め和歌の道ニ遊ぶして名を高し若狭ニ西山
大原ニてつゝ遊びを天哉翁と号す小堀遠州の和

師匠之仕へ年信指寺の小ニ移ス極喜なる不此様二
玄賓石播磨守今江戸ニて卯年八十餘歳ニして覚ス
一利休松浦小寺が云此小鑑が家此御上ニ御手傳
云千利休家の家此土手此まよ南むきに茶亭を
角人秀吉ニて御休息此所ニして時々茶を献しまる
とて其お此山らしぐるまよ書を樋く茶亭宗忍お
此跳望よく世ニ其松しつ後ありく世よ利休亭と云
一小野大茶湯之跡　豊臣秀吉公発起此御城の有し所
天正十三年十月洛下茶を好む数寄人よ命し貴賤
と其あまた出野経王堂此東小よ各此茶亭をかまへ

互(タカヒ)に風流を尽し(ジン)併(ヒヤウ)し気儘(キママ)に秀吉公時々来臨し
御心にかなひし亭(テイ)ある所ハ則茶屋と名附給ふ是を
小野ニ大茶の湯と云此時細川三斎(サンサイ)野白の松の下ニ来
亭(テイ)を構(カマ)へ東向(シヤウカウ)に名付るを松に向(ムカ)ふ花の事と也と得(テ)
三斎に所望の称号(シヤウカウ)を世ニ

霊泉(レイセン)

一 醒井(サメカイ)古(コ)泉(セン)六条堀川佐女牛(サメウシ)通にあるより此水名(メイ)水
清しかりし人茶人香炉(カウロ)を汲(クム)傳曰茶人珠光(シユカウ)此所に住
せり井垣(イカキ)の石ハ織田有楽斎築(キツ)きし所にして建(タテ)給ふ
の古(コ)間(セ)を見記と傳ふ其事ハ此所(ホリ)給ふ之今ハなし

然るに醒井(サメカイ)ハ佐女牛(サメウシ)の名のやまるなり
一 百廻(ヨ)リ井 宇治(ウジ)の茶人松本氏の庭園(エン)にある清水
所(セツ)く清(セイ)濁(ダク)ありと傳云 此井へ引清たる南都(ナント)より
此京より加ふ世たとへば此水を汲(リン)く酒(カツ)を止(ヤメ)
一 利休井 此所西方ニある東南竹林の中にあり傳云
豊臣秀吉公小帰大茶の湯旦(カウキマウ)の時千利休は此井水
を汲く茶を献しまゐらせし之利休水とも云
一 延命(エンメイ)水(スイ) 清水寺の南ニある谷の道ニ山下に
ある此水を汲て清(セイ)潔(ケツ)にして服茶(フリヤリ)の用水
に汲(クミ)寄(ケン)験(モテ)し多(モテ)論(ロン)茶を以て一入(ヒトシホ)去る之

一柳(ヤナギ)の水 西洞院三条下ル町にありきはめて清水
なり織田常真(ジャウシン)此所に住居ありし茶にも用ひて一入能
水故に人茶人(ミャウコ)此水を用る時は必波羅へ入る也
常に此水をよき名水なりし

一小柳の水 西洞院通たる革所上ル町 革堂此辺
辛(カラ)き水なりとて又柳の水に劣らぬ清水(シミズ)也

一悪王子(アクワウジ)の清水 下六条東洞院通宮東下ル町にあり
ことに清水(シミヅ)にして茶人用ひしと云ふ一入名水也
今は坂上(サカノウヘ)田村麿の旧跡にありける井
なりし清水也 又東にも此井ありと云人宮家

通東洞院よりはしに京羽二重(カフタヘ)に此織部(ウリ)によると有り
あるへし 悪王子の清水(シミヅ)は此事なく河にあるらし
けり

一尼寺(アマテラ)の水 八条通通りに当る遍照心院(ヘンジャウシン)の門前に有る故に
此くの名也 昔ハ一入冷清(レイセイ)にて茶の湯にても用ひしと也
今は有かたき故に割(ワリ)の清水と俗に云

一柔(ニュ)の清水 下長者(チャウジャ)町通堀川西へ入町に有古へ
大閤秀吉公御茶の水に汲(クム)せられし名水也

一菊(キク)水(スイ)の井 東山下河原道にあり 今はなし かくれ清
繁(ケウ)なり 古三條小鍛冶(コカヂ)宗近(ムネチカ)此水をもつて刀の焼刃(ユ)を用ひしと也

る名水なりしとて八三出此人出すにらむなれ大がんの水もこき
ぬくまじきもの也
一 たゞし此水ら双林寺水にて世人此をまする甚え是よれ
時分源氏かたを向へ源氏郷よ足をうらがくしき郷
みくしも大事此水へ入る時八此水を用也
一 石薬師此水ハ西七条村此南石薬師此かたへつるよ流る
石だゞ此上へらきこ所りる事大川此流ぶきしきなく
名水也
一 山此井 東山霊山よ流る寅ヲ入る山此井中男つ井はかりよ栖
しゆ道世を嘯子け一かよ経かゐし名水なり

一 宇治川ハ京うさ二厩巳此寺こ水と八近江此水源よなるが也
おちくま末を淀川へ落る川ハ永いへなだれて橋ハ難あるよ
かけるる橋此西此方よ橋板をとうすほどつけ郷しくる
一 西行ハまけらぬ行ら水きハ名所く也る鳴とる川菜
此水かもさとうむなる世まこ此石此水なと云ハ是京洛
外の水をかけるまこの石此水の名水よ取かとかけ
くみし茶かるしききを名水とぞなるらん
右十ヶ所の名水ハいづれも世人の知所之京郷ゆくハ
十ヶ所の水ハいづれを在よ世一の遠とも心のまくなれども
田舎遠方ゆく人ハ京の水をさくよむるよりも知かさるべ

無詮事なれども古より伝りて書記ス 秘伝法
潔なる水を茶碗にうる故也にて茶道ハ茶を点
る此書に記ごとく風味大によろしからず水を専とす
吟味ある事也 茶は清濁をえらぶべし茶ハ葉目 能水
を汲寄せ吉かるべし傍なる壺を置 水を一ツ入て
入盡として一夜曇日晴る日にまたなき事也
又ちらんハちらに入捨ちらばかり也是上水に請て
常にも世をかれたる事も能く水を見る之
一 水をかけるに傍なる所をぬぐひて等
切外れ程をげるひとれ此様にして能水洗し

大方能と云水をかけるに目百めほどよかりぞ定箱宮に
此水をかけよ茶へハ茶をかるき上に此清潔之との澤
心ある事数多水をかけるに茶をあげ茶もちぢひへ
々文ぐる時によりちぢひけるを見る水ハ多くちも大
に能程比一番水をよく志ぶらく飲まじくかけて
あるべし然してきびしく汲たる水ハ冷まして見るき
物なる人此にまぐる水ハ今中ナケとも世間も曇し
一 茶を合せてハ水を能考て思ひ茶ハ吉器次
きびしく世ある程なる茶を能水を入能よき器をただ味と
愛せ中ハ茶湯を傍なる茶釜ハ水精入曇日茶れ

湯よ其つよ遣べし水も呑ふる事を其して以
湯をさましてゝるハ其を好むもあつらざる故有
大事ハ客をよく八右ハよく湯を水よてゝるを壺抜
悪べし水下ふる時ハ先を用ひ文暑さの時分水を
つめてくさる時ハ傳あ徳利よあつき湯を一まい入 口
をして油紙ゆく包眞をくるりと寄合井の中へ入
おくべし常のつゞきさうよ水多き八一ぱいほどひゆるぬく
然れ冷酒も右をこしして悪し酒をのんをして入
悪し

右茶道ハ不の習一の錢ゆハおゝしき盃を作て本銘
の右名繪師の下をとらせし二の錢ゆハ色を施して畫
して不仕るまゝを志てしの三の錢ハまおくハ濃茶をたの
る人ハ何でも薄茶を翫賞る人ハ其へ少量の人とも
先薄茶をたし何ハ何の方へ進ても事のども詐よの事
詐取を答して愚意の後と六七の事ハ古しくを奉備し
名物の茶入の事ハ中比小堀遠州公の右付あるを記右よ經て
手筋を定めぬハ花洛の細工人ハ有物名田舎遠
求めふ方の其為よ一不付細工人ハ名撰たる者一旦付まで
書付九字ハ世よ名あるべき別茶匕古庵式所の跡

名ある人の傳記并名石塔の下に 靈泉地あとく紀す
元来田舎者くぜ設け京あるハそれくの名下ちことなりハうち出ぬ
只心うる世人も一のまうと筆よまうせとこ了簡ふ
非ど斯波義将尾張守殿流の家の醫者也代こけし
家を継て家業とせ然ども茶の湯のよし茶道を
好み能師を求しかども師を知く中を知ず經の給事
ときつい剣ハ師を尋ことふ知かまよ一人の老師よ
学ひ道可先生と云人ハ字都よ教よ了し江府あり
もく八遠州の風をまなひ自ら至ら年中其よ行
年九拾歳あくをまかりむへし自まくも息

只あく老の心あく悦よ覺る人ハ予世八年勝下
よ習ひ学しかども去都よ宝十ケ年の京の風
をも習ひ并ひ心の口うるまるく去りし此流傳
集を編く世人の重宝とし度評林と名つけび
予が好む世の事よ傳くる流傳ハ定法を記
評林よハ道の廣き正を書く初学の教を正故し
あ事ハ陰陽の書ふして分く茶道を一捨すまし
我よわひかうむき外よかひあし又家業も醫
術なれバお茶道を捨る事人の書なつて予
がかうまよ猶し道と一盃ん代ろ新向よ奉るど

ゝりあらし。

[illegible]

[illegible]

遠藤元閑

[illegible]敬白

元禄十丁丑年正月吉日

和泉屋
山口茂兵衛　開板

茶書刊行出來目

當流茶之湯三傳集　四巻　遠藤元閑述

同　流傳集　六巻　同

右両書ハ客方亭主方圍庭万ヅ法ホ惣テ茶道之式詳ニ戴ス

同　評林大成　九巻　同

薄茶手前捌物生ケ花名圖名物茶挽茶入見様沢付茶道具細ニ人居所ホ記

同　六宗迹傳記　六巻　同

遠州公織部公利休印説紹鴎珠光自筆ノ遺書聞書ヲ録ス

同　獨リ濯　五巻　井上新七述

真臺子茶道具一切圖點様左右手遣指ノ圖ホヲ具ニ記

右傍注スル所ハ書中ノ大槩也具ニハ不可記ス而已